

## 様式 2

## 随意契約結果表（委託等契約）

所属名	富士・東部林務環境事務所
契約締結年月日	令和元年 12 月 20 日
契約者名	山梨県甲斐市下今井 2868 (一財)山梨県森林土木コンサルタント 理事長 東條初恵
契約名	大ノ入屋敷外分収林収穫調査・測量業務委託
契約金額（税込）	1,815,000 円
随意契約理由	<p>本業務は、県行分収林事業に必要な実地情報を得るために、調査測量を委託に付すもので、森林及び樹木に対する高度な知識、応用力と客観性が求められるものである。</p> <p>本調査測量を委託に付す場合の委託先の選定としては「収穫調査測量の委託に関する取扱要領」（県有第643号平成27年9月24日制定）により、「本委託業務は、森林及び樹木に対する高度な知識、応用力と客観性が担保されていることが必要であるため、受注者は次の基準のすべてを満たさなければならない。(1) 技術士(森林部門)の資格を有している者が在籍していること。(森林整備事業指名業者選定要綱による雇用管理等状況調書に記載していなければならない。)。 (2)山梨県物品等競争入札参加資格者名簿[23その他役務]—[06森林整備]の業種登録を有し、山梨県物品等競争入札参加資格者名簿[15不用品買入]—[12その他不要品買入]の業種登録を有しないこと。」としており、以上の要件を満たす者は、県内においては（一財）山梨県森林土木コンサルタントのみであり、競争入札に適していないため、同法人と随意契約をした。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号